

議決権を希薄化せず資本充実を図る 社債型種類株式の 実務ポイント

特徴・メリットやスケジュールを確認

第1章

上場を伴う社債型種類株式 の概要

会社法、上場規程、金商法の観点から

第2章

社債型種類株式における 法務上の留意点

森・濱田松本法律事務所 弁護士 五島 隆文
森・濱田松本法律事務所 弁護士 山口 大貴
森・濱田松本法律事務所 弁護士 松本 華子

昨今、資本調達において注目を集めているストラクチャーが、種類株式の一種である「社債型種類株式」である。ソフトバンク(株)などをはじめ実施事例もいくつか出てきており、社債型種類株式を公募により発行し、上場することで、普通株式の希薄化やROE・EPSといった財務諸表への影響を防ぎ、なおかつ調達額が資本となるため、資本充実が図られるというメリットがある。そこで、社債型種類株式の概要と法務上の留意点について、解説していただいた。導入検討の際には、参考にさせていただきたい。